

資料 昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題

安藤 耕己¹⁾・倉知 典弘²⁾、大蔵 真由美³⁾、栗山 究⁴⁾

1) 山形大学地域教育文化学部 2) 吉備国際大学 3) 松本大学 4) 早稲田大学 (非常勤)

要旨

本稿は昭和期（1920年代～1980年代）の日本，特に地方都市・農村における青年期教育について，地方都市・農村における学校教育を主たる対象としてきた日本教育史研究と，勤労青年教育を主たる対象としてきた社会教育史研究双方を俯瞰しつつ，主に実証的研究の成果を整理し，その到達点と課題とを検討する。

先行研究中，地方都市等における学歴主義や学歴トラックに関するモノグラフ研究に相当な蓄積があることが整理できた。しかしそれらは学歴エリートを主たる対象としたもので，ノン・エリート勤労青年層の生活実態や彼ら／彼女たちの「学卒後」の教育・学習の実態，すなわち「勤労青年教育」への視座が欠落していることが明らかとなった。一方，「勤労青年教育」を主たる対象としてきた社会教育史研究の領域では，青年団研究や都市勤労青年サークル等の研究蓄積が豊かである。ただしそこでは定時制高校や通信制高校までは視野に入れども，全日制高校に通う高校生への関心が薄い。以上の結果，研究上，地方都市・農山漁村における青年期教育は，概ね後期中等教育までと勤労青年教育とに分断されて捉えられてきたことが課題として明確となった。

キーワード：青年期教育，勤労青年教育，学歴研究

1. はじめに

本稿は，昭和期（1920年代～1980年代）の日本，特に地方都市・農村における青年期教育について，地方都市・農村における学校教育を主たる対象としてきた日本教育史研究と，勤労青年教育を主たる対象としてきた社会教育史研究とのコラボレーションを企図した研究の一環である¹⁾。前提として，本稿は昭和期の日本を対象とした青年期教育研究，特に実証的研究の成果を整理し，その成果と課題とを検討することを目的とする。

なお，本稿の執筆は，栗山が第2節・第4節（3），倉知が第4節（4），大蔵が第4節（5）を担当し，それ以外を安藤が担当した。

2. 社会教育研究における「青年期教育論」の展開とその現代的意義

本節では，本研究の前提となる用語「青年期教育」論の展開を歴史的にふりかえり，その現代的意義を明らかにする。

1960年代から70年代にかけて，宮原誠一によって，それまで青年層の教育を対象に論じられてきた「青年教育」論に代わって自覚的に論じられた概念が「青年期教育」論である（宮原，1960，1966，1967）。

昭和期日本の初期において，これまで社会教育で論じられた青年教育論は，学校教育における教育課程を終了し，地域で働く勤労青年を対象とする傾向があった。これに対し青年期教育論は，そうした勤労青年に加え，学校に在籍する青年（在学青年）が含まれ，この2つの青年像における教育機会や支援

の格差の是正あるいはその総合を捉えたビジョンが埋め込まれていた。この青年期教育論は、高等学校全入化運動と同時代に展開した背景がある。日本が高度成長期を経て1970年代に至り、勤労青年層が減少し、高等学校全入化がほぼ現実化することで、後景に退いていった。

1978年に小川利夫は、「権利としての青年期教育論」を展開する際に提起した3つの課題、すなわち第一に「職業訓練行政と青少年対策及び青年期教育行政の総合化」、第二に「青年の労働と福祉及び教育の諸施策を総合化」するにあたっての市町村レベルにおける住民の行政参加の実現と「都道府県と市町村の役割分担の確認と連携の推進」、第三に「学校教育と社会教育の連携」という勤労青年と在学青年の総合（子どもと青年の学校外を含む学習と教育あるいは教育と福祉の統一的な組織化、親を含む学習権の保障、青年参加を含む社会教育施設のあり方）という構図を提起している（小川，1978，pp.349-352）。

この構図は2000年代以降、地域学校協働活動という学校教育を軸とした地域再編の方策としての意味合いを持ちつつ展開する施策や、就労支援・キャリア教育の推進を柱にした若者の自立支援施策の取り組みに踏襲されていると見ることもできる。しかし前者に関しては、主に小・中学校を対象とする教育施策として注目されており、後者に関しては社会の形成者・後継者という青年教育論での問いかけを個人の職業獲得を主軸とした経済発展の中に見失ってきているという課題がある。

地域社会における社会の形成者・後継者形成のあり方が焦点となる今日の現状において、青年期教育論のあり方は、あらためて歴史的に再考する必要があるが出てきている。

では次節以降、青年期教育論の対象となる、昭和期日本における地方在学青年層を対象とした研究、社会教育（史）研究における勤労青年教育の成果と課題とを概観したい。

3. 昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題（1）

—地方「在学青年」研究を対象として—

地方において高校以上に在籍する青年層、すなわち地方在学青年層を対象とする研究は、主に教育社会学や教育史の領域において蓄積されてきた。戦後、教育社会学は地方における学歴トラックやそこにみられる階層性について、「学歴主義」の形成と展開とを視座に置きつつ、その研究を蓄積させてきた。

その中でも1990年代以降には、特定地域に焦点を当てたモノグラフ研究の成果が示されるようになる。特に天野郁夫らによる丹波篠山におけるモノグラフ研究（天野編，1991）では、近代から戦後に至るまでの地方都市・農村における教育の階層別実態が克明に描きだされている。そこでは特に戦後における高校の進学率の上昇は、「普商工農」という高校のステイタスとその出身者の階層を固定化させたことが指摘される。

また吉川徹（2001）は、従前共有されてきた、長男は進学しても帰郷、次三男は離郷、女子は結婚準備としての進学、という見方が必ずしも適切ではなく、やはり優秀な青年層は進学して離郷する傾向が近代以降強かったことを指摘する。さらに吉川は島根県での実証的研究をもとに、近隣に旧制高校等の系譜を引く大学があるか否かでも離郷あるいはUターンという、進路選択の差が生じることを指摘した。

橋本紀子らによる研究では（橋本・木村・小林・中野編，2011）、各地のモノグラフから高度経済成長後、地方では青年層の進路選択における「よりよき」対応をめぐる教員が高校卒業まで深く関わっていく過程が示されている。この教員あるいは教員集団の志向性はその地域の学校および社会教育のあり方に深く関わることは、特に高度経済成長期前の生活主義的な地域実践においてもよく指摘されるものであった（北河，2014）。

以上のような地方都市等における学歴主義や学歴トラックに関するモノグラフ研究では、地方における階層性の固定化の装置、逆に突破手段ともなる学校の機能や学校教員の進路指導の意義を浮かび上がらせている。しかし、「在学」中の青年層を対象とする課題設定から致し方ないものではあるが、これらの研究では、学卒後のノン・エリート層の勤労青年層の生活実態や彼ら／彼女たちの「学卒後」の教育・学習の実態、すなわち「勤労青年教育」までを包含した視座が見られないことが指摘できる。

4. 昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題（2）

—社会教育（史）研究における「青年期教育研究」を対象として—

（1）社会教育（史）研究における青年期教育研究の展開に関する概要

元来、社会教育の領域での「青年期教育」は主に「青年教育」（≡学校を卒業した後のノン・エリート
の勤労青年層を対象とする）を蓄積させてきた。これは近代以降の社会教育における行政上の所管ゆえ
である。

近代に成立した、日本の公的な社会教育（行政社会教育）は、地域名望家層や教員など有識者の指導
監督を前提とした、教化団体による教化施策が主であった。これにより近代の社会教育は、戦後のそれ
が「施設主義」とみなされるのに対し、「団体主義」と評される。小川利夫が清水幾太郎の言（清水、1951、
pp.119-120）を借りつつ「青年団型社会教育」（小川、1978b, p.117）とするように、1900年代から1920
年代にかけての青年団の全国組織化が、「団体主義」の端緒とみなされた。それゆえ、青年団の全国組織
化は、近代における国民教化策の顕著な例として、社会教育史研究においても中心的題材として位置づ
けられてきており、近代以降の青年期教育の研究課題として重要な位置を占める。そのことをふまえつ
つ、以下、昭和期を対象とした戦後における実証的な先行研究を概括する。なお、本稿は昭和期の青年
期教育に関する「研究」の成果と課題を整理するものであり、個別の「実践報告」についてはまた発表
の機会を改めたい。

社会教育史研究における通史的理解は、1950年代に着手された。その後、小川利夫・倉内史郎編『社
会教育講義』（明治図書、1964）、宮坂広作『近代日本社会教育政策史』（国土社、1966）によって通史
的叙述がほぼ確立し、国立教育研究所編・発行『近代教育百年史第七巻 社会教育1』『近代教育百年史
第八巻 社会教育2』（1974）によって集大成がなされた。

主に近代の青年期教育施策の通観はこれらによってなされたが、日本社会教育学会における青年期教
育への関心と研究の到達は、日本社会教育学会年報第6集『農村の変貌と青年の学習』（国土社、1961）、
第29集『現代社会と青年教育』（1985）、第46集『子ども・若者と社会教育』（2002）、第55集『学校・
家庭・地域の連携と社会教育』（2011）、第61集『子ども・若者支援と社会教育』（2017）などによって
確認される²⁾。

なお、これら年報の表題でその時における関心がうかがえる。1960年代前には生業（なりわい）と結
びつく形で地方の勤労青年層に対して寄せられていたものが、1970年代には都市における青年層の組
織化と成人期への移行をスムーズに果たすための自己形成へ、そして2000年代以降は在学青少年教育、
そして貧困や社会的排除と密接に関わる、複合的に困難を抱え自立困難な「若者」の支援へと関心が寄
せられてきたのである³⁾。

昭和期を対象とした社会教育からの青年期教育研究について、本稿では大きく、青年団体、青年運動
に関する研究（青年団／4Hクラブ／農民大学運動／公民館での青年教育／都市勤労青年サークル）（本
節（2））、青年補習教育から戦後の青年学級、定時制高校への展開を含んだ、社会教育・学校教育のい
わば境界領域における青年期教育に関する歴史研究（本節（3））、職業指導・職業教育に関する研究（本
節（4））、女性若年労働者研究（本節（5））、の4つに分けて整理する。これらは相互に関連するもの
であるが、地方都市等でのそれら関連や連携について総合的にとらえた研究は多くはない。以下、概観
を述べる。

（2）青年団体、青年運動に関する研究

1960年代以降、特に『下伊那青年運動史』（長野県下伊那郡青年団史編纂委員会編、国土社、1960）
に代表される、大正期以降の青年団自主化運動に着目がなされてきた。これは1960年代から1970年
代において社会教育（史）研究が自己教育運動に傾倒するようになると、よりその傾向が強まる。結果、
国家・行政からの統制に対する抵抗的な運動が注目され、1990年代までは社会教育史研究における青年
団研究は1910年代以降の官製青年団化が進む時期に集中し、官憲の圧力に抵抗する青年団指導者層の
思想や言行に着目されるきらいがあった。ゆえに社会教育史研究における青年団研究では、ノン・エリ

ートである一般青年団員そのものの日常意識や日常性に着目する実証的研究の蓄積が存外に薄いことがわかる(安藤, 2019)。また、農林行政が所管してきた4Hクラブへの無関心も目立つ(安藤, 2017)。

他方、共同学習論停滞後の1960年前後、前掲の宮原誠一編『青年の学習』(国土社, 1960)の各論と、それと多く執筆者が重なる前掲の学会年報第6集『農村の変貌と青年の学習』(国土社, 1961)においては、農村では年少青年(後期中等教育学齢期)には定時制高校等の制度を用いて高校進学を、以後の年長青年においては、後の農民大学につながる、農業共同化を主眼とした生産学習と政治学習を結合させた組織化が望まれていたことがわかる。以後、信濃生産大学を嚆矢とした農民大学運動の展開は既知の如くである。

農民大学運動に関する実証的研究としては、尹(2007)、後継者育成の観点からの歴史的総括としての牧野(2007)のものなどがある⁴⁾が、それらの運動が高度経済成長期以後の農業・農村の発展や持続可能性に対してどのような意義を持ち得たのかを、改めて客観的にふりかえる必要がある(安藤, 2017)。

なお、都市部での公民館等を拠点に1970年代から開始され現在に至る障害者青年学級については、多くの事例報告が蓄積されてきている。それらの総括としては小林(2002)、津田・大石(2004)、井口(2017)などがあるが、バブル期や就職氷河期を挟みつつ継続しているこれら事業についても、他の青年層を対象とした社会教育事業や福祉事業との関連や連携に目を配りつつ、横断的・総括的にその意義を問う必要がある。

(3) 社会教育・学校教育の境界領域における青年期教育に関する歴史研究

昭和に至る近代日本は、国民の基礎教育を担う初等教育と国家の担い手となる高等教育の整備を急いだため、その中間に位置する青年期教育の整備は後発のものであった。そのため戦前・戦中期の学校教育は、一部の在学青年に対する中等教育を上位に、多数の勤労青年に対する実業補習学校や徒弟学校などの教育という複線型で、かつ相互に完結した構造を有していた。その内容も中学校、女学校、実業学校、専門学校、大学予科、高等学校、師範学校、国民学校高等科、あるいは実業補習学校と青年訓練所を取り込んだ社会教育として青年学校が設置され、複雑多岐に拡充した。従って青年期教育の統一は、克服すべき課題となり、戦後期を迎えた。

戦後期は、教育の民主化政策によりこれらの教育を統合し、中等教育と高等教育を連続的に整備したことで青年学校を廃止し、勤労青年のための定時制・通信制高等学校が整備される。しかし勤労青年の実態に適したのは、青年団や婦人会など自らの生活と労働に根ざした各地の自主的な学習活動であり、その一つに青年学級がある。青年学級は、戦後期に成立した青年学級振興法や社会教育法により、社会教育として青年期教育を対象とする社会教育施設(公民館など)に位置づけられていった。

このような青年学級への接続に関する実証的研究は、日本近代教育史研究において蓄積がある。例えば、佐野浩(2016a, 2016b)は、上述の戦前・戦中・戦後期の青年期教育の制度的展開を跡づけ、戦後の青年期教育における学校教育と社会教育の境界に位置する実践(木工試験場など地域の研究機関や農業改良普及事業の関連施設など)を捉えなおした研究である。また、板橋文夫・板橋孝幸(2007)の研究は、戦前・戦中期の実業補習教育から青年学校、そして戦後期の定時制・通信制高等学校へと継続される勤労青年教育の各地の受容・定着・展開過程の多様性に富んだ実践的性格を、勤労青年自身、教員・保護者・行政機関など多角的に検討することで描き出した。

青年学級については1960年代までを軸に、山形県青年学級連絡協議会や全国青年学級振興協議会など多くの実践報告やカリキュラムの検討が蓄積している⁵⁾。また、高井(2016)や大山・齋藤・佐治(2019)の研究は、人口が密集する東京特別区では、戦後の青年学級から孤立する青年が集い合う場として機能した青年館が各地に作られていたことを明らかにしている。この青年館は、社会構造の急激な変化に伴い1960年代に全年齢を対象とする社会教育会館などに読み替えられ、現在の社会教育関連施設の基盤を形成しているが、青年館の事業から婦人学級や障害者青年学級などへ展開を見せたこともわかる。このように都市部においては青年期教育を対象とする社会教育関連施設が固有の役割を果たしてきたことが伺えるが、その際の学習の基盤とされているのが自分たちの生活や労働や地域のことを話し

合い、記録し、学びあっていく共同学習論の方法であった。

1970年代以降、高等学校全入がほぼ現実のものとなると、青年学級で語られた共同学習論の役割は停滞を迎えるが、1999年の青年学級振興法の廃止時に、その意義を戦後社会教育史上において改めて考察した矢口悦子(2000)は、引き続き「地域」と「青年」に注目することの重要性を指摘している。とりわけ公民館など「住民主体の学習の場」における共同学習論の展開には、その今日的展望を見出し得る要素が込められている。しかし社会教育研究においては、戦前から戦後までを貫く通史的検討は少ない状況である。

また、阿比留久美(2008)は、戦後期の青年期教育論の展開を2000年代(現在)に接続し、勤労青年をとりあげた論考が皆無となる現在の青年をとりまく社会環境の変容を確認し、青年の実感に即して地域や生活のなかでの活動を見ていく必要を提起している。

以上のように、戦前・戦中・戦後期を通じた青年期教育論を再考する際、青年団や青年学級での共同学習論提唱以降の各地の実態やその定着・変容のプロセスを地域の文脈に即して総合的に検討することが課題として求められる。

(4) 職業指導・職業教育に関する研究

先述の小川の提起した「権利としての青年期教育論」定着における課題を受けるのであれば、「職業訓練行政と青少年対策及び青年期教育行政の総合化の課題(傍点ママ)」を検証するための軸として職業に関わる諸政策の検証が必要となる。その際、青年を取り囲む職業教育の総体を明らかにすることが求められる。以上の観点から、職業に関わる諸制度のうち、特に昭和期の青年期教育の前提を検証するために以下の諸領域に注目する。

① 職業安定行政について

職業安定行政は、職業安定法第1条に「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律と相まって、公共に奉仕する公共職業安定所その他の職業安定機関が関係行政庁又は関係団体の協力を得て職業紹介事業等を行うこと、職業安定機関以外の者の行う職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割にかんがみその適正な運営を確保すること等により、各人にその有する能力に適合する職業に就く機会を与え、及び産業に必要な労働力を充足し、もって職業の安定を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする」とあるように、職業紹介事業を中心とする労働力の需給調整を目的とする行政作用である。

職業安定行政の基礎的な研究としては、中島寧綱の研究(1988)がある。中島は基本的な法令などをもとにした職業安定行政の変遷の概要を明らかにしている。また、教育学研究の領域では、〈学校経由の就職〉(本田由紀)⁶⁾及び「間断なき移行」(岩永, 1983, pp.134-145)の成立過程と関連して多様な研究が行われている(荻谷1991, 荻谷・菅山・石田編2000等)。

職業安定行政は、1921年に職業紹介法が制定されたことを端緒とする。特に、1938年に職業紹介法が改正され、その事業が国営化されるとその活動はより活性化した。職業紹介機関は労務動員計画の実施機関として業務を担い、1941年に国民職業指導所と名称が変更となり、職業の指導をも行う機関となる。この過程で出された1925年の内務省社会局と文部省普通学務局の連名での「少年職業紹介ニ関スル件依命通牒」では、小学校の新規卒業生の職業紹介において職業紹介所が小学校と連携し、小学校において適性を判定し、児童をあっせんするしくみが構築された。1938年の段階では「国家ノ要望」に応じた労働力配分を行うことに転換され、厚生省の通知に基づく割り当てを充足する形へと変貌する。戦後の改革によって「統制」は「調整」と変更されるが、職安と学校が連携して就職をさせるという仕組みは、その後新制中学校の誕生とともに中学校段階に引き継がれる。その後、高等学校進学率が上昇し、1965年に新規学卒者に占める高卒の割合が中卒の割合を超えるようになると、戦前のホワイトカラー層に定着していた学校紹介による就職がブルーカラー層にまで広まるようになり、ますます就職にお

る学校の役割が大きくなる（菅山，1998）。

なお、戦後初期における青年層の就職で語られることの多い「集団就職」であるが、社会におけるイメージの定着に反して、地域の実態などについては不明な点も多い。山口覚（2016）は、集団就職を「主に戦後・高度経済成長期に公的機関の諸制度によってもたらされた、新規中卒就職者を中心とした大規模な若年労働力移動現象及び関連現象」と定義したうえで、この「集団就職」が諸制度の集合体として存在し、労働力需要側と労働力供給側の双方の諸活動の結果構築されたことであることを明らかにし、加えて「集団就職」をした青年層の「実存」の問題を検討している。また、小川利夫らは「集団就職」によって移動した青年層の実像について面接などを通じて検証し、「集団就職」をした青年労働者の意識形成は「『自立』への志向」「『飛翔』への苦悩」「家への『回帰』」の3つに類型化される（小川・高沢編，1967）こと、ここでは「石の上にも三年」といった出生地において培った精神性などが集団就職をした青年層を支えていたことを明らかにしている。

以上のように制度化された職業安定事業であり、定着した＜学校経由の就職＞ではあったが、この＜学校経由の就職＞は学校の教員によって望まない就職をしたため当時の青年に苦難を与えたような事例も多数紹介されている。また、学校経由の就職ではなく、駅のビラなどで就職先を確保したものもあれば、地域の間人関係を経由して就職したものもいる。このことが示唆するのは、＜学校経由の就職＞が一定程度のジョブマッチングの効率化を促進するものの、そこから抜け落ちていく層が少なからず存在していることである。

② 職業訓練及び企業内訓練について

職業訓練の歴史については隅谷三喜男らによる一連の研究がある（隅谷編，1970，1971，隅谷・古賀編，1978）。隅谷らは、工場における職業訓練のあり方を明らかにし、職業訓練の歴史を取りまとめている。職業訓練の歴史は伝習制度・職人徒弟制・工場徒弟制・見習工養成制度・工場法による公共徒弟制度・見習工養成制度・技能者養成制度という展開を見せるが、このような歴史的な変遷の実際を明らかにしようとしたのが隅谷らの功績であろう。尾高煌之助（1993）は、経営者史を参考にして戦前の企業内教育のあり方を網羅的に研究し、戦前の企業内教育の制度が多様な学習要求を満たそうとする側面があったこと等を明らかにしている。また、戦後については訪問調査をもとにして当時の企業内教育の実態のいくつかを明らかにしている。沢井実（2016）は、養成工制度に着目した研究を行っており、その中で、沢井は養成工となった人々の「二重通学問題」を取り上げている。養成工としての授業を受けながら、夜間の定時制高校に通う養成工かなりの数に上り、対応が迫られたのである。ここには当時の青年層の高等学校へのあこがれをみることもできるだろう。この「二重通学問題」については、福岡良明（2020）も取り上げている。ここでは青年層が養成工制度への不満から定時制高校への進学を行うが、仕事との両立の難しさや定時制高校での不十分な教育実態等が、結果として教養へのあこがれや学習意欲を「冷却」する働きをしたこともあわせて指摘されている（p.175）。

公共職業訓練の研究としては田中萬年（1995）が戦前から戦後までの展開を包括的に検討している。田中は、1916年の工場法施行令の時期頃から1937年頃までを「成立期」、1941年頃までを「展開期」、1945年の敗戦までを「崩壊期」、1950年までを「再発足期」、1975年までを「確立期」、それ以降を「再編成期」と区分し、職業訓練の発展を「“受講者保護思想”ともいえる職業訓練観」と「“技能者養成思想”ともいえる職業訓練観」の2つの訓練観に基づく政策の絡み合いとして捉える視座を示した。なお、田中は職業訓練法が学校との重複をさけるために、「知識」を排除した時期から職業訓練に対する批判が高まったと述べており、この傾向が当時の青年層の進路選択に影響した可能性も示唆される。

③ 職業のための学校（産業教育・実業教育）／学校における職業教育

a. 学校における職業指導・職業教育

学校における職業教育という観点からは「職業指導」が社会教育の領域から形成されたこともあり、社会教育史研究においても検討がなされている。近年では1930年代の教育改革案や教育科学研究会による「職

業科」の議論の検討(金, 2020)等が行われているが、職業指導に関していえば石岡学(2011)の研究が幅広く議論している。石岡は職業指導に関する言説を検討した後で「小学校における職業指導の展開がもたらしたのは、「職業指導は学校で行われるべき教育的営為である」、あるいは「生徒の進路・移行に学校が関与するのは当然である」というテーゼだけだったといっても、過言ではない」(p.218)と評価する。職業指導については、職業安定行政の際に触れた<学校経由の就職>等に関わって研究がなされている。

b. 実業学校

戦前の実業学校の系譜については三好信浩の手による一連の著作(三好, 1979, 1982, 2005, 2012a, 2012b, 2012c, 2012d, 2016)があげられるよう。彼は、工業教育、農業教育、商業教育のそれぞれの領域について主要な人物研究及び制度、地域の実態を検討している。特に、地域差に着目し、その地域の特性から教育史像を照射する「地域実態史」という観点は、職業教育・産業教育を考察する際に重要な視点であろう(三好, 2012a)。

実業学校は1943年の中等学校令で中等学校の地位を得たが、戦後の教育改革の中で大きな変革を迎えた。特に高等学校の総合制の導入は職業教育を後退させるものととらえられた。その後の産業教育振興法によって改めて高等学校職業学科の拡充整備が進められるが、この時期に高等学校に進学/在学した生徒はその変化に大いに影響を受けたことであろう。

c. 各種学校による職業教育

各種学校は、教育令(1879年)で「学校ハ小学校中学校大学校師範学校専門学校其他各種の学校トス」(第2条)と定められたことを嚆矢とするとされる。その後1886年「諸学校通則」により「設置変更廃止」の手続きが定められ(1900年に廃止)、1899年の「私立学校令」において「私立学校ハ別段ノ規定アル場合ヲ除ク外地方長官ノ監督ニ属ス」(第1条)と定められ、その設立・廃止の認可を「地方長官」に得ることが定められる。また、公立の各種学校については、包括的な法規定を持たなかったが、小学校に準ずる各種学校は小学校令などにおいて規定された。戦時下の1937年には教育審議会による「各種学校其ノ他ノ事項ニ関スル件答申」で公立各種学校の設置を認め、その認可・監督を厳格化することが定められている。1943年には新規中等学校の卒業者の「供源」を確保するという観点から各種学校の整理が行われた。

戦後、各種学校は学校教育法第83条において「学校教育に類する教育を行うものは、これを各種学校とする」と定義され、56年「各種学校規程」によって基準・用件が定められることとなる。当時から各種学校はその技術技能教育の意義が認めれていたことが示されている。その後各種学校の制度改善の一環として文部省内で「専修学校構想」が議論されたが、それに対して全国各種学校総連合会が対案を出すといった事態を経由し⁸⁾、1975年に専修学校が制度化されることとなる。

上記のような過程を経た各種学校についてみると、近代における各種学校については土方苑子らの研究がある(土方編, 2008)。土方らは、東京都公文書館に所蔵された関係文書をもとに1900年までの各種学校の状況を分析し、「私人が社会の必要に応じて任意で設立した」各種学校が「中等程度の学校の学校の先駆的な形態となる場合があった」(p.342)ことを含めて、各種学校の研究が学校制度について新たな知見を生み出しうることを指摘した。以下に述べる土方の指摘は、特に職業教育系統の学校を検証するとき、改めて重要な指摘であろう。

各種学校は制度化された学校<以外>の学校であった。制度化(法制化)されていないことが基本的な性格である学校を制度・法令で規定することは根本的な矛盾があるといえよう。辛うじて便法によって説明してきたものの、このような「矛盾」に触れていけば行き着くところ、近代学校制度はいったい何か、という本質的な問題へと展開していかざるを得ない。つまり、学校としての私立学校、各種学校の方がより包括的なもの基本的なものであり、制度化された学校とは、その中から国の意図に沿ったもの、法的に公認された学校だという学校観に至っていくのである。(pp.17-18)

戦後の各種学校の実態を明らかにしようとした研究としては倉内史郎らによる一連の研究がある。まず、倉内史郎・神山順一・関口義は各種学校に通う生徒に対する質問紙調査を実施し、各種学校への入学動機や学習観などを詳細に明らかにしている（倉内・上山・関口，1972）。その後、倉内らは各種学校のカリキュラムを分析し、各種学校のカリキュラムの類型化を試みている（倉内・上山・関口，1977）。また、各種学校の中には専門的な技術の教育を目的としたものも多く、各種学校が職業資格の養成校に認定されたケースも多かったことが指摘されている（植上，2003）⁹⁾。

各種学校は、法令などの定義上非常に雑多な“学校”が包含されることとなる。先述した職業訓練の施設が各種学校の認定をうけることもある。その意味で学校形態の職業教育の多様性を検討する際に重要な意義を持つ。また、それゆえに地域における独自性が強く反映されることが予測される。その点で、地域における後継者養成戦略の検討を掲げる本研究において中心的に検討なされるべき学校形態であると考えられる。

d. 社会教育／研究と職業教育

社会教育研究において職業教育に関わる研究は、勤労青年・成人における職業生活の重要性に比して蓄積はそれほど多くはない。旧教育基本法第7条には「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によつて奨励されなければならない」とあり、その立法過程においては社会教育は職業訓練なども含めて理解されていた（依田，1973）。また、1948年教育刷新委員会第13回建議「労働者に対する社会教育」もまた抽象的な表現にとどまるとはいえ、労働教育から職業教育・一般教育を含んだ包括的なものとして社会教育をとらえていた。しかし、1948年労働省労政局と文部省社会教育局長通達「労働者教育に関する労働省（労政局）、文部省（社会教育局）了解事項について」において、社会教育行政は公民として必要な教育を担うと位置付けられた（小野・依田，1978）。この「了解事項」が長い間社会教育研究における包括的な職業教育についての研究を周辺化する一つの要因となったとされる。

なお、佐々木輝夫（1987）は公共職業訓練制度の展開を検討する中で、同建議の第3項について検討し、労働者に対する教育の機会均等の理念が「戦後教育改革構想レベルでは、学校制度内教育の機会均等と学校制度外教育の機会均等の二つの相貌を持っていた」にも関わらず、実際は「学校制度内教育の機会均等のみが、実施された」結果、「学校職業教育と学校外職業教育の分離が引き起こされた」（p.263）と指摘している。また、大串隆吉（1989）は小川利夫の「社会教育の組織と体制」を検討し「社会教育行政（活動）との外的矛盾を論ずる時には、直接労働者階級のそれではなく国民の自己教育運動との矛盾と捉えて」検討したことを批判的に論じているが（p.39）、この小川に代表される社会教育行政理解及びその基底にあるマルクス主義的な史観も職業教育を社会教育研究から遠ざける要因であったといえよう（西川，2014）。

とはいえ、日本社会教育学会においても労働者教育について検討が行われなかったわけではない。1970年に刊行された日本社会教育学会年報第16集『労働者教育の展望』では、成人が労働に従事しているという特性を持つことから、「労働」そのものの実態と本質を、実践的にも理念的にも究明すること（p.1）が求められるとして、「労働運動・労働組合における教育・学習活動」と並んで「職業技術教育・企業内教育の現段階」の部を設けて検討を行っている。

ただ、社会教育研究の領域において中心とされたのは、労働者教育運動¹⁰⁾やサークル活動といったものが大半であり、職業訓練や企業内教育については批判的であり、積極的に取り上げられてこなかったといえる。しかし、このような社会教育理解が一般的であった時代においても、青年学級においては設備が乏しいながらも職業技術に関する教育が行われ¹¹⁾、また農村改良運動など関わって様々な職業に関わる技能の教育などが行われたことも示されている¹²⁾。

なお、2013年には日本社会教育学会年報第57集『労働の場のエンパワメント』が刊行され、1990年代以降の雇用の劣化による諸問題に対処するための社会教育のあり方が検討されている。

(5) 女性若年労働者研究

女性若年労働者については、矢口徹也(2008)による女子青年団に関する体系的な研究、辻智子(2015)の紡績工場での学習実態の解明に関する研究等の労作がある。紡績工場等に設置され、中卒の女性労働者も通った企業内青年学級や勤労青年学校(1963年設置)、定時制高校などを対象とした研究蓄積はいくつか見られる(千野, 1971, 吉川, 2003, 小林, 2011など)。このように、男性の青年団研究や既婚女性による婦人会研究と比べて、大幅に研究蓄積が少ない。女性若年労働者の結婚やそれによる仕事の継続の有無についていくつかの類型があり、研究対象として捕捉する困難さがその一要因として考えられ、その実態の解明には社会教育も含めた詳細な検証が必要となる。

5. 青年期教育研究の課題—総合性・実証性・モノグラフ—

以上整理したように、地方都市等における学歴主義や学歴トラックに関するモノグラフ研究では、ノン・エリートの勤労青年層の生活実態や彼ら/彼女たちの「学卒後」の教育・学習の実態、すなわち「勤労青年教育」への視座が欠落している。そして社会教育の領域では、定時制高校や通信制高校までは視野に入れども、全日制高校に通う高校生への関心が薄れる。こうしてみると、研究上も地方都市・農山漁村における青年期教育は、やはり概ね後期中等教育までと勤労青年教育とに分断されて捉えられてきたと言える¹³⁾。

田嶋一(1990)は、近代以降の青年が3層に分類できることを指摘した。すなわち、①旧制高校生・大学生(=本来の「青年」といったエリート。多くは離郷して戻らない)、②経済的理由等により離郷できず多くは教員となり、青年団指導者等のローカル・エリートになった層、③尋常小学校・高等小学校、戦後では新制中学校を卒業後に地元で働き、青年団に加入した(させられた)ノン・エリートの勤労青年層、という3層である。②については、学校教員よりはむしろ地場産業や中小企業経営者、自治体職員への置き換え、③については高校・専門学校等の卒業というようにその最終学歴が上がりつつも、戦後、そして現在までも有効な分析枠組みであるといえる。

これらの青年層の形成や育成がどのような意図をもって行われたのか。あるいは地域の地理的・経済的・文化的要因に規定され、結果として無自覚・非言語的になされたのか。地方都市において、青年期教育がある「後継者養成戦略」と言えるビジョンのもとに進められてきたのか、そうでなかったのか。またもしその「戦略」があったとして、それがどのような成果および課題を示したのか。

これらの課題について、学校教育と勤労青年教育とを連続させ、地方都市等のモノグラフで実証的に行われた研究は管見の限り見られない¹⁴⁾。さらには学校教育と社会教育の「狭間」にある職業教育、若年女子労働者教育等についても総合的・俯瞰的な研究が行われていないことも改めて浮き彫りとなった。

6. おわりに—今後の研究の見直し—

上記の課題に際して、今後の研究では、昭和期日本、特に戦後における青年期教育の実態を、地方都市や農村における地域的文脈、諸地域における初等教育・中等教育諸学校の位置づけや性格をふまえて、青年階層別の教育支援の実態、指導層の差異に着目して解明する。そして青年期教育における学校教育と社会教育との連携と断絶あるいは連続・不連続を視座に置くことで、青年期からその後の成人期・高齢期に至る、人生を通じての生業(なりわい)の獲得や地域社会における役割取得等々、青年各層のライフコースを通じて地域における後継者養成戦略を省察することができるはずである。

今後の研究では、近代より「教育県」と称されることが多かった長野県と山形県を対象に、コーホート分析/ライフコース研究によって検証することを企図している。その際、まずは旧制中学校卒業生の進路について追跡した研究が参考となる。

同窓会誌を用いて卒業生の進路について追跡した広田らの研究(広田・鈴木・高瀬, 1999)、寺崎・吉田の研究(寺崎・吉田, 2000)、鳥田による同窓会誌(同窓会報)・同窓会名簿での進路の量的把握を行う一連の研究(鳥田, 2013, 2015, 2017, 2018, 2019, 2020)は旧制中学卒業生という、いわばエリート予備軍を対象としているところは異なれども、方法において参考となる。また、高度経済成長期前

の小学校卒業生の進路を追跡した中野（2011）、新制高校分校卒業生の進路を追跡した山岸（2009）の研究は、同窓会報や同窓会名簿・卒業生へのアンケート（郵送法）・インタビューを複合的に活用している。これらは本研究が対象とするノン・エリート青年層を対象とした研究でもあり、採用すべき方法として検討を進めるところである。

註

- 1) なお、対象年代の設定については、戦前・戦中期と戦後の施策や運動の連続／断絶をダイナミックにとらえること、体験者に対するインタビュー実施の可能性を担保する意図がある。
- 2) いずれも日本社会教育学会編、第6集のみ国土社刊、他は東洋館出版社刊。
- 3) “Youth”に相当する日本語は近代に「若者」から「青年」と移行するが、1980年代頃から再度、「若者」に移っていく（安藤、2012、pp.71-75）。
- 4) 牧野は山形県の庄内労農大学の消長過程を追ったが、集落の論理と革新的な色合いを持っていた労農大学の学習内容との乖離が大学の継続に際して、看過できないものであったことを指摘している。
- 5) 例えば、全国青年学級振興協議会編、1964。
- 6) なお、本田は「学校経由の就職」について、諸研究を参照しながら、明治の後半には当時の財閥系企業においては「知識階層」（大学卒）を「職員層」に定期採用する仕組みが成立しており、その慣行が大学の拡張期には中規模企業にまで波及していたと述べる。実際、大卒者は1939年の段階で64.9%が「自校紹介」で就職している（本田、2005、pp.30-31）。
- 7) 例えば、1933年に生まれて、旋盤工として働きながら小説家としても活動した小関智弘は自身の「就職」について以下のように示している。「高校を卒業したものの、就職口を探すのはむずかしい時代だった。とりわけわたしのように、工業学校という名のなかの普通科を出た者には、学校からの推薦もなかった。（中略）通学に利用していた京浜急行の駅に、時たま工員募集の貼り紙があるのを知っていたわたしは、ある日思いついて、その小さな駅を巡った。（中略）北馬場の駅に、墨汁を使って書いた手書きの募集広告があった。「工員募集。旋盤工、見習工。履歴書持参。待遇委細面談」と漢字ばかりの募集広告が、わたしをひるませたが、わたしはその工場をたずねるしかなかった。」（小関、2002、pp.81-83。）
- 8) 文部省による「専修学校構想」と各種学校の展開については瀧本（2011）参照。
- 9) なお、公的職業資格制度についての包括的な研究としては辻功（2000）がある。
- 10) 労働者教育運動についての古典的な研究として花香実の一連の研究があげられる（花香、2008）。
- 11) 例えば、青年学級振興法は、「青年学級」とは、勤労に従事し、又は従事しようとする青年（以下「勤労青年」という。）に対し、実際生活に必要な職業又は家事に関する知識及び技能を習得させ、並びにその一般的教養を向上させることを目的」（第2条）としていた。社会教育調査を見ても職業を含む青年学級が大半を占めていたことが示されている。また、益川浩一は岐阜県内の青年学級創設の事例を検討しているが、その中で「職種・職域青年学級」についても検討を行っている（益川、2012）。
- 12) 例えば、森武磨（2005）等。
- 13) 佐野（2016b）も、結局のところ、宮原らが構想した青年期教育における二つのトラックの統合が果たせなかったとみている（pp.1-2）。
- 14) ただ、その中では学校・教員中心の視点とはなるが、第2節で前掲した小林（2014）のモノグラフはその方法や対象の選考が参考となる。

【引用・参考文献一覧】※本文中に明示したものを除く

1. 社会教育研究における「青年期教育論」の展開とその現代的意義に関する研究（第2節）
- 小川利夫『青年期教育の思想と構造』勁草書房、1978a
 小川利夫「現代社会教育思想の生成」、小川利夫編『現代社会教育の理論』、亜紀書房、1978b
 清水幾太郎『私の教育観』河出書房、1951
 宮原誠一編『青年の学習』国土社、1960
 宮原誠一『青年期教育の創造』国土社、1962
 宮原誠一『青年期の教育』岩波書店、1966

2. 地方「在学青年」の研究／地方都市における青年期教育のトラッキング研究（第3節）

- 天野郁夫編『学歴主義の社会史：丹波篠山にみる近代教育と生活世界』有信堂高文社，1991
 北河賢三『戦後史の中の生活記録運動—東北農村の青年・女性たち—』岩波書店，2014
 吉川徹『学歴社会のローカル・トラック：地方からの大学進学』世界思想社，2001
 小林千枝子『戦後日本の地域と教育—京都府奥丹後における教育実践の社会史—』学術出版会，2014
 橋本紀子・木村元・小林千枝子・中野新之祐編『青年の社会的自立と教育—高度経済成長期日本における地域・学校・家族—』大月書店，2011

3. 青年団体・青年運動に関する研究（第4節（1））

- 安藤耕己「若者の「居場所」へのまなざし—史的考察—」，田中治彦・萩原建次郎編著『若者の居場所と参加』東洋館出版社，2012
 安藤耕己「戦後地域社会教育と農業改良普及事業との協働に関する研究（1）—関連施策及び研究史の整理と後継者育成における協働の実態について—」，筑波大学生涯学習・社会教育学研究室編・発行『茗溪社会教育研究』8，2017
 安藤耕己『近現代における青年団の結合原理をめぐる言説とその実態：青年団論の分析と地域青年団をめぐる社会教育史的研究』（筑波大学大学院人間総合科学研究科提出学位請求論文）2019
 井口啓太郎「若者問題に対する公民館実践の課題と可能性—国立市公民館「コーヒーハウス」と「若者支援事業」の事例から—」，日本社会教育学会編『子ども・若者支援と社会教育』東洋館出版社，2017
 小林繁「障害をもつ子ども・若者の学習—障害者青年学級・喫茶コーナー・学校週5日制—」，日本社会教育学会編『子ども・若者と社会教育（日本の社会教育第46集）』東洋館出版社，2002
 津田英二・大石洋子「障害者の学びと表現活動」，日本社会教育学会編『現代の人権と社会教育の価値（講座現代社会教育の理論Ⅱ）』東洋館出版社，2004
 藤岡貞彦「昭和30年代社会教育学学習理論の展開と帰結（上）」『東京大学教育学部紀要』第10巻，1968
 牧野修也『農家後継者の「教育戦略」』ハーベスト社，2007
 尹敬勲『社会変化と市民教育』学志社，2007

4. 社会教育・学校教育の境界領域における青年期教育に関する歴史的研究（第4節（2））

- 阿比留久美「青年期教育における分析視点の転換」早稲田大学大学院文学研究科編『早稲田大学大学院文学研究科紀要』54（1），2008
 板橋文夫・板橋孝幸『勤労青少年教育の終焉—学校教育と社会教育の狭間で—』随想社，2007
 大山宏・齋藤真哉・佐治真由子「大都市における市民の学びと社会教育施設の転換—東京都板橋区を事例に」日本公民館学会『日本公民館学会年報』16号，2019
 佐野浩「戦後新潟県における勤労青年教育：教育の機会均等と社会教育との関わり」『新潟経営大学紀要』（19），2013
 佐野浩「戦後復興期における青年期教育の課題：学校教育と社会教育の近接領域に着目して」，新潟経営大学地域活性化研究所編・発行『地域活性化ジャーナル』22，2016a
 佐野浩「戦後復興期における青年期教育の課題」，『東北大学大学院教育学研究科研究年報』65-1，2016b
 全国青年学級振興協議会編『青年学級のあゆみと展望』大蔵省印刷局，1964
 高井正「青年施設，青年教育実践のあゆみ」東京社会教育史編集委員会編『大都市・東京の社会教育 歴史と現在』エイデル研究所，2016
 矢口悦子「青年学級振興法の廃止と青年教育の課題」，日本社会教育学会編『地方分権と自治体社会教育の展望（日本の社会教育第44集）』東洋館出版社，2000
 山形県青年学級連絡協議会編・発行『青年学級の宝典』，1955

5. 職業指導・職業教育に関する研究（第4節（3））

- 石岡学『「教育」としての職業指導の成立—戦前日本の学校と移行問題』勁草書房，2011
- 岩永雅也「若年労働市場の組織化と学校」，日本教育社会学会編『学歴の社会学（教育社会学研究第38集）』東洋館出版社，1983
- 植上一希「公的職業資格制度と専門学校の歴史的考察」，東京大学大学院教育学研究科生涯教育計画コース編・発行『生涯学習・社会教育学研究』2003
- 大串隆吉「覚書：社会教育における労働者教育の位置づけについて」『人文学報 教育学』vol.24, 1989, 39
- 小川利夫・高沢武司編『集団就職—その追跡研究』明治図書，1967（『日本現代教育基本文献叢書 社会・生涯教育文献集IV』日本図書センター，2001所収。本研究では復刻版を用いている）
- 小野征夫・依田有弘「戦後社会教育草創期における労働者教育構想の意義」，『日本社会教育学会紀要』No.14, 1978
- 片瀬一男『若者の戦後史—軍国少年からロスジェネまで』ミネルヴァ書房，2015
- 荻谷剛彦『学校・職業・選抜の社会学—高卒就職の日本的メカニズム』東京大学出版会，1991
- 荻谷剛彦・菅山信次・石田浩編『学校・職安と労働市場—戦後新規学卒市場の制度化過程』東京大学出版会，2000
- 金智恩『総力戦体制下の〈教育科学研究会〉』六花書房，2020
- 倉内史郎・宮地誠哉・中村重康『企業内教育の動向調査』野間教育研究所，1965a
- 倉内史郎・宮地誠哉・中村重康『企業内教育の諸問題』野間教育研究所，1965b
- 倉内史郎・宮地誠哉・中村重康『企業内教育の五年研究』野間教育研究所，1967
- 倉内史郎・神山順一・関口義『各種学校生徒の意識調査』野間教育研究所，1972
- 倉内史郎・神山順一・関口義『各種学校（専修学校）カリキュラムの研究』野間教育研究所，1977
- 小関智弘『大森界限職人往来』岩波書店，2002
- 佐々木輝夫『職業訓練の課題（佐々木輝雄職業教育論集第3巻）』多摩出版，1987
- 沢井実『日本の技能形成—製造現場の強さを生み出したもの—』名古屋大学出版会，2016
- 菅山真次「中卒者から高卒者へ—男子学卒労働市場の制度化とその帰結」，刈谷剛彦・菅山真次・石田浩・村尾祐美子・西村幸満「新卒学卒労働市場の制度化過程に関する研究（2）—戦後日本の職業安定行政と労働市場」『社会科学研究』第49巻3号，1998（菅山真次『「就社」社会の誕生—ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会，2011，pp.383-443に再録。本研究では同書を参照）
- 隅谷三喜男編『日本職業訓練発展史〈上〉先進技術土着化の過程』日本労働協会，1970
- 隅谷三喜男編『日本職業訓練発展史〈下〉日本的養成制度の形成』日本労働協会，1971
- 隅谷三喜男・古賀比呂志編『日本職業訓練発展史（戦後編）労働力陶冶の課題と展開』日本労働協会，1978
- 瀧本知加「戦後専修学校制度の成立—各種学校制度の展開と専修学校制度構想—」，『大阪大学大学院文学研究科紀要』第62集，2011
- 田中萬年『わが国における公的職業訓練とそのカリキュラムの歴史的展開に関する研究』1995
- 辻功『日本の公的職業資格制度の研究—歴史・現状・未来—』日本図書センター，2000
- 中島寧綱『職業安定行政史』用問題研究会，1988
- 西川昇吾「社会教育学における労働の再検討」，東京大学大学院教育学研究科生涯学習基盤経営コース内『生涯学習基盤経営研究』編集委員会編・発行『生涯学習基盤経営研究』第39号，2014
- 日本社会教育学会編『労働者教育の展望』東洋館出版社，1970
- 日本社会教育学会編『労働の場のエンパワメント』東洋館出版社，2013
- 花香実『花香実著作集 第2巻 労働者教育論』大空社，2008
- 福岡良明『「勤労青年」の教養文化史』岩波書店，2020
- 本田由紀『若者と仕事—「学校経由の就職」を越えて』東京大学出版会，2005
- 益川浩一「青年学級創設の歴史的経緯と活動実態—敗戦から1960年代における岐阜県内の動向に焦点をあてて」，『日本学習社会学会年報』第8号，2012

- 三好信浩『日本工業教育成立史の研究—近代日本の工業化と教育』風間書房, 1979
 三好信浩『日本農業教育成立史の研究—日本農業の近代化と教育』風間書房, 1982
 三好信浩『日本工業教育発達史の研究』風間書房, 2005
 三好信浩『産業教育地域実態史の研究』風間書房, 2012a
 三好信浩『増補 日本商業教育成立史の研究』風間書房, 2012b
 三好信浩『日本商業教育発達史の研究』風間書房, 2012c
 三好信浩『日本農業教育発達史の研究』風間書房, 2012d
 三好信浩『日本の産業教育—歴史からの展望—』名古屋大学出版会, 2016
 森武磨「1950年代の新農村建設計画：長野県竜丘村を事例として」、『一橋大学研究年報 経済学研究』47, 2005
 山口覚『集団就職とは何であったか—<金の卵>の時空間』ミネルヴァ書房, 2016
 依田有弘「教育基本法第7条の成立過程に関する実証的研究—職業技術教育の位置づけに関連して—」、『日本社会教育学会紀要』No.9, 1973

6. 若年女性労働者研究（第4節（4））

- 小林千枝子「昼間二交代定時制高校を生きた少女たち—愛知県立起高等学校」, 前掲橋本他編『青年の社会的自立と教育—高度経済成長期日本における地域・学校・家族—』大月書店, 2011
 千野陽一『勤労青年教育論』法政大学出版社, 1971
 辻智子『繊維女性労働者の生活記録運動』北海道大学出版会, 2015
 矢口徹也『女子青年団—日本のガールスカウト前史—』成文堂, 2008
 吉川弘『勤労青年教育の軌跡—青年学級・勤労青年学校—』（私家本）, 2003

7. 青年期教育の課題／方法論的検討（第5節, 第6節）

- 烏田直哉「旧制東海中学校における卒業後の進学動向について」、『東海学園大学研究紀要 人文科学研究編』（18）, 2013
 烏田直哉「長野県長野中学校卒業生の<進学-就職>：『創立二十五年記念帖』より」、『産業教育学研究45』（1）, 日本産業教育学会, 2015
 烏田直哉「旧制山口中学校における卒業生の進路動向」、『教育学研究ジャーナル』21, 中国四国教育学会, 2017
 烏田直哉「鹿児島県における旧制中学校卒業生の進路—第二鹿児島中学校校友会編『校友会雑誌』の分析を中心に—」、『東海学園大学研究紀要：人文科学研究編』（23）, 2018
 烏田直哉「東京府立第一中学校卒業生の進路について」、『東海学園大学研究紀要：人文科学研究編』（24）, 2019
 烏田直哉「旧制佐賀中学校における卒業生の進路」、『東海学園大学研究紀要：人文科学研究編』（25）, 2020
 田嶋一「共同体の解体と「青年」の出現」, 中内利夫他編『叢書<産む・育てる・教える—匿名の教育史> 1 (<教育>誕生と終焉)』藤原書店, 1990
 中野新之祐「都市部伝統産業地域の子どもの職業選択と学校—京都西陣の場合—」, 前掲橋本他編, 2011
 広田照幸・鈴木智道・高瀬雅弘「旧制中学校卒業生の進路規定要因に関する研究」、『東京大学大学院教育学研究科紀要』（39）, 1999
 寺崎里水・吉田文「落第と『半途退学』にみる旧制中学校の社会的機能」、『教育社会学研究』66, 2000
 山岸治男『農村における後期中等教育の展開—新制高等学校分校制度を中心に—』学術出版会, 2009

※本稿は令和（2020）年度科学研究費補助金（基盤研究（B） 課題番号：20H01624）「昭和期日本における青年期教育の地域史—エリート育成／ノン・エリート教育の帰結—」の成果の一部である。